

デジタルエンジニアリング高度化支援事業

3次元CADや3Dプリンタを活用した製品開発が可能な人材育成や技術的課題の解決を行います。

■デジタルエンジニアリング研究会事業

産学官連携ネットワークによる、最先端3Dプリンタの情報や、事業化に活用している事例などの共有、技術課題の相互検討する金属AM研究会を実施します。

■デジタルエンジニア育成事業

県内の製造業企業を対象に、以下のコースにて、高度デジタルエンジニア育成のための実技研修を行います（有料）。

- 1) DEアイデア創出コース
- 2) ハイエンド3DCAD習得コース
- 3) ミッドレンジ3DCAD設計コース
- 4) パラメトリックデザインコース
- 5) カスタム研修（ご希望に応じて、研修内容を個別に組み立てます。）

※コース名・内容は変更になる場合があります。

■デジタルエンジニアリング課題解決支援事業

企業内の製品開発におけるデジタルエンジニアリングの課題について、コーディネーターや産業技術総合センターの職員が、個別に課題解決に当たります。

■デジタルエンジニアリング実用化促進事業

研究会で培ったネットワークや技術を活かし、企業における技術的実践や製品化支援を行います。

詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

12

人材を育成するために

お問い合わせ・相談窓口

宮城県産業技術総合センター 企画・事業推進部 商品開発支援班

- ・電話 022-377-8700
- ・メール soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp
- ・住所 〒981-3206 仙台市泉区明通2-2
- ・ホームページ <https://www.mit.pref.miyagi.jp/mde/>

IT技術者の育成・スキル転換のための研修支援

不足するIT技術者の確保・育成に向けて無料で研修を実施します。

■新卒者等未経験者及び中堅層向けIT技術者育成研修

県内IT企業に新たに採用された方や中堅層の方等を対象として、システム開発の応用等のスキルアップ研修を実施します。

■DXを実現する技術等を活用できるIT技術者の育成研修

新たなデジタルビジネスに必要な先端技術、クラウドアプリケーション開発に用いられる言語、大学の知見を基にしたデータ活用モデルを習得する選択制研修を実施します。

■自ら顧客やビジネスを創出できる人材の育成研修

成長力のある魅力的なデジタルビジネス創出に向け、IT商品・サービス企画、ビジネスモデル企画、マーケティング戦略企画、DX推進に必要な企画力を習得する選択制研修を実施します。

12

人材を育成するために

お問い合わせ・相談窓口

宮城県企画部 産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班（宮城県庁14階）

・電話 022-211-2479 ・メール sandigi2@pref.miyagi.lg.jp

組込み技術者の養成を支援する研修制度

携帯電話や自動車などに組込まれるソフトウェア開発にかかる技術者の養成を支援する研修制度です。

■産業技術総合センター組込み研修

【組込み技術者養成研修】

組込みソフトウェア開発に必要なマイコン、IoT、およびその周辺技術に関する研修を行います。研修内容の詳細、お申し込み方法等は下記あてお問い合わせください。

【セミナーの開催】

組込みシステムに関する最新技術動向や、人材育成、技術力向上に役立つセミナーを開催します。

お問い合わせ・相談窓口

宮城県産業技術総合センター

・電話 022-377-8700 ・メール mest@mit.pref.miyagi.jp
・住所 〒981-3206 仙台市泉区明通 2-2

宮城県企画部 産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班（宮城県庁 14階）

・電話 022-211-2479 ・メール sandigi2@pref.miyagi.lg.jp

中小企業大学校の経営者・経営幹部向け研修を受けたい

中小企業の経営者、管理者・従業員、後継者の方なら年齢・学歴等
を問わず、どなたでも受講できます。

■主な研修内容

- 管理者養成コース（毎月3日または4日間×6か月研修）
経営管理者養成コース、工場管理者養成コース
- 企業経営・経営戦略
経営トップセミナー、経営戦略入門、RPAを活用した事務の自動化入門
- 組織マネジメント
アンガーマネジメントによる組織力強化、中堅リーダーのビルドアップ、リーダーシップ強化、部下育成入門等
- 財務管理
決算書の読み方、財務分析入門、1日で分かる財務・会計の実践ポイント、体質強化のための財務戦略
- 営業・マーケティング
売れない時代の提案営業の実践法、新規顧客を獲得するマーケティング、製造業のAI・IoT活用による生産性向上、売上拡大のためのWeb販売戦略等
- 生産管理
品質管理と改善活動の進め方、ヒューマンエラー対策等
- 人事・組織
人材育成の計画づくりと効果的な実践法、組織で取り組むOJTのノウハウを学ぶ、優秀な人材の採用と定着化のための人事管理

■定禅寺キャンパス

通学でも学ぶことができる仙台市中心部（仙台駅・北四番丁駅）の定禅寺キャンパスでの研修も開校しております。合宿・通学ニーズに応じてお申し込みください。

■受講申し込み方法

中小企業大学校仙台校で申込受付を行っています。詳しくは、下記QRコードより仙台校ホームページをご覧ください。

お問い合わせ・相談窓口

中小企業大学校仙台校 研修担当

- ・電話 022-392-8811 ・FAX 022-392-8812
- ・住所 〒989-3126 仙台市青葉区落合四丁目2-5
- ・ホームページ <https://www.smrj.go.jp/institute/sendai/>



地域産業を支える人材の育成・確保を支援します

県内の産業や企業の認知度向上、新規学卒者等への県内就職促進等の取組を支援します。

■「地学地就」産業人材育成事業

地学地就コーディネーターが企業訪問して収集した企業・求人情報を高校につなぐことで、企業と高校生のマッチングを図り、ものづくり企業への就職を支援します。

また、企業の採用相談等に対する助言なども行っています。
(宮城県教育庁高校教育課との連携事業)

■ものづくり人材育成コーディネート事業

工業系高校の生徒を対象とした人材育成に取り組む「みやぎクラフトマン21事業」と連携し、高校生の技術・技能向上のための取組支援や講師・受入先企業の開拓を行います。

(宮城県教育庁高校教育課との連携事業)

■高校生向けものづくり企業見学会

県内ものづくり産業への理解促進や職業観醸成のため、県内高校生や教員を対象に、主に当該高校の圏域にある、ものづくり企業への職場見学を実施しています。

■ものづくり産業広報誌「オガール！ ACE」

高校生等を対象とした「ものづくり産業広報誌（オガール！ ACE）」を発行し、県内の優れた企業や若手技能者等を紹介し、ものづくり企業の認知度向上や魅力発信を行っています。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/ogale-ace.html>

■みやぎdeインターンシップ事業

大学生等を対象として、インターンシップを実施することにより、県内就職を促進し、ものづくり産業を担う人材育成を支援しています。また、インターンシップ事業の受入企業についても随時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/tihousousei-sns.html>

■みやぎ学生×企業コミュ活事業

主に大学1～3年生を対象に、県内企業の若手経営者等が対談形式で企業PRや宮城県で働く魅力を伝えるセミナーのほか、企業と学生が相互理解を深める交流イベントを実施します。交流イベントへの参加希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ・相談窓口

宮城県経済商工観光部 産業人材対策課 企画班（宮城県庁14階）

・電話 022-211-2764 ・メール sanzinp@pref.miyagi.lg.jp

12

人材を育成するために

ものづくりマイスター制度(若年技能者人材育成支援等事業)

高度な技能をもった「ものづくりマイスター」を中小企業等に派遣し、若手技能者の育成を図ります。

■ 「ものづくりマイスター」の派遣

産業の基盤となる高度な技能を有する技能者の人材確保・育成を目的として実施しています。

○中小企業・業界団体への派遣

- ①指導対象は、主に15歳から35歳未満の若年技能者
ただし、35歳以上であっても、当該職種の技能が十分でない認められる者は可
- ②派遣指導内容は、派遣対象企業等のニーズに応じて、柔軟に設定
指導レベルは、技能検定2～3級程度のレベル
- ③指導回数は、派遣指導1件につき、20回まで
(事業主等が従業員の職業能力を向上させたことによる助成金の受給申請をする場合及び技能検定等の資格取得により賃金をアップする場合で当該資格取得に係る指導を行う場合は40回を上限)
- ④自社内訓練や企業グループ内訓練と見なされる場合は派遣できません。

○工業高校等学校への派遣

- ①指導レベルは、技能検定3級程度のレベル
- ②指導回数は、派遣指導1件につき、10回まで
(同一の工業高校等学校や特定の学生に複数件の派遣指導を行うことも可能。ただし、過度な件数、回数など事業の公平性を欠く場合は不可)

○公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリアへの派遣

- ①指導対象は、不特定多数の者となり、対象年齢は柔軟に設定可能
- ②派遣指導内容は、ものづくりに対する興味を得られるようなレベル
- ③指導回数は、派遣指導1件につき、1回
(同一日に複数回又は複数職種の派遣指導を行う場合、同一の参加者が受講できるのは1回・1職種)

○小中学校への派遣

- ①対象は、小中学校等の児童・生徒、その教師及びその保護者等
- ②実施単位は、原則として、小中学校等の学校ごとの学年単位
実情によりクラス単位や希望者だけの実施可
- ③指導回数は、派遣指導1件につき、1回

○費用の負担

派遣に係る謝金・旅費・材料費(限度額あり)は、宮城県技能振興コーナーが負担します。

■ 「ものづくりマイスター」の募集

- 対象者 以下の①～③のいずれにも該当する高度な技能を有する方
 - ①技能検定特級・1級・単一等級の技能士又は同等の技能を有する方、技能五輪全国大会の成績優秀者（銅賞以上の入賞者）のいずれかに該当する方
IT部門については、ITSSスキルレベル4以上の方
 - ②資格取得後の実務経験が5年（IT部門は3年）以上ある方
 - ③資格取得後の指導経験が3年以上ある方
- ※従来の「テックマイスター」「ITマスター」は「ものづくりマイスター」に包含されています。
- 申込先 認定を希望する方は、下記「お問い合わせ・相談窓口」にご相談ください。

お問い合わせ・相談窓口

宮城県職業能力開発協会 宮城県技能振興コーナー

- ・電話 022-727-5380 ・FAX 022-727-5381
- ・住所 〒981-0916 仙台市青葉区青葉町16-1
- ・ホームページ <http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com/>

職業能力開発支援（在職者向け）

企業の継続的発展には、従業員の計画的かつ継続的な職業能力開発が必要となります。そのための各種支援策が利用できます。

■短期課程（在職者訓練）

県立高等技術専門校や（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発施設では、職業に必要な技能・知識を習得しようとする在職者を受入れて訓練（12～24時間程度）を実施しています。

建築、溶接、機械加工、情報処理など、各種のコースが用意されています。

■指導援助・情報提供

県立高等技術専門校や（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構では、企業が行う従業員の教育訓練に次のような指導援助や情報提供を行っています。

- 指導員の派遣
- 訓練等実施場所の貸与
- 訓練等実施方法、内容等の指導・情報提供

詳しくは、最寄りの県立高等技術専門校、（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城職業能力開発促進センター又は産業人材対策課にご相談ください。

お問い合わせ・相談窓口

宮城県経済商工観光部 産業人材対策課 人材育成第一班（宮城県庁14階）

・電話 022-211-2762 ・メール sanzinj1@pref.miyagi.lg.jp

■県内の職業能力開発機関

機関名	所在地	電話
県立白石高等技術専門校	白石市白川津田字新寺前5-1	0224-35-1511
県立仙台高等技術専門校	仙台市宮城野区田子1-4-1	022-258-1151
県立大崎高等技術専門校	大崎市古川米倉字上屋敷51	0229-22-1357
県立石巻高等技術専門校	石巻市門脇字青葉西27-1	0225-22-1719
県立気仙沼高等技術専門校	気仙沼市大峠山1-174	0226-22-7068
（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構 東北職業能力開発大学校 宮城職業能力開発促進センター	栗原市築館字秋沢土橋26 多賀城市明月2-2-1	0228-22-6615 022-362-2544

技能検定制度

技能検定は、働く方々の技能を一定の基準によって検定し、そのレベルを公に証明する国家検定制度です。

■技能検定制度

- ・技能検定は、各都道府県職業能力開発協会が実施する職種（機械検査、建築大工など111種）と、民間の試験機関が実施する職種（ウェブデザインなど20職種）があり、全部で131職種あります。
- ・職種ごとに特級、1級、2級、3級、単一等級に区分されています。
合格者には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣から、2級・3級は宮城県知事から合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

■受検の申請

- ・各都道府県職業能力開発協会では、概ね職種ごとに前期と後期に分かれて実施しています。（都道府県によっては実施しない職種もあります。）
詳しくは、宮城県職業能力開発協会にお問い合わせください。
- ・受検手数料
学科試験 3,100円 実技試験 18,200円（一部職種により異なります。）
※ 25歳未満かつ雇用保険被保険者の方の実技試験（2級及び3級）受検手数料は最大9,000円減免されます。

■試験の方法

実技試験と学科試験があり、両方の試験に合格することが必要です。
（片方のみ合格した場合、次回以降は合格となった試験は免除されます。ただし、特級は合格した日から5年間までです。）

■技能検定合格のメリット

技能検定合格者には、他の各種資格に関して、受検資格の付与や試験免除等が認められる場合があります。

- ・職業訓練指導員試験の受験資格
- ・労働安全コンサルタント試験の受験資格
- ・作業環境測定士試験の受験資格
- ・建設業法での専任の者（営業所ごとに設置）、主任技術者の資格 など

お問い合わせ・相談窓口

宮城県職業能力開発協会

- ・電話 022-271-9917 ・FAX 022-271-9242
- ・住所 〒981-0916 仙台市青葉区青葉町16-1
- ・ホームページ <http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com/>

宮城県経済商工観光部 産業人材対策課 人材育成第二班（宮城県庁14階）

- ・電話 022-211-2763 ・FAX 022-211-2769
- ・ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/minkan1.html>

12

人材を育成するために